

各 位

一丸ファルコス株式会社

## 「フィットセラ NW-10」にて 2025 年新様式での機能性表示食品受理

一丸ファルコス株式会社が製造・販売する「フィットセラ NW-10」（米由来グルコシルセラミド）を配合した機能性表示食品において、2025 年新様式でのシステマティックレビュー（SR）による届出が受理公開されました。ヘルスクレームとしては、肌の潤い（水分）を逃しにくくして、肌の潤いを守るのを助ける機能となっております。

また、年 1 回の自己点検の安全性及び機能性に関する情報も既に整えており、ご要望に合わせ提供が可能です。

既に 2025 年新様式での届出が受理されているプロテオグリカン F と共に機能性表示食品の届出サポートを強化したいと考えております。

### \* 届出内容の概略

商品名：ナチュラルイト M b（エムビー）

届出番号：K533

機能性関与成分名：米由来グルコシルセラミド

表示しようとする機能性：本品には米由来グルコシルセラミドが含まれます。米由来グルコシルセラミドには肌乾燥しがちな方の肌の潤い（水分）を逃しにくくして、肌の潤いを守るのを助ける機能があることが報告されています。

食品の区分：加工食品(錠剤、カプセル剤等)

一日当たりの摂取目安量：1 粒（機能性関与成分：米由来グルコシルセラミド 0.6 mg）

### \* PRISMA 声明（2020 年）について

Preferred Reporting Items for Systematic Reviews and Meta-analyses Statement を略して「PRISMA 声明」と呼ばれています。システマティックレビュー(SR)およびメタアナリシスの国際指針といえるもので、2009 年に初版が公表され、2021 年に最新の「PRISMA 声明(2020 年)」が発表されました。 これまでも、機能性表示食品の科学的根拠として SR を用いる場合は PRISMA 声明への準拠が求められていましたが、昨年の機能性表示食品のガイドライン改正において、2025 年 4 月以降に新規の届出をする場合は PRISMA 声明(2020 年)への準拠が必須になることが示されており、新様式での提出が必要となっております。

## **\*機能性表示食品の届出サポート**

弊社では機能性関与成分「米由来グルコシルセラミド」に該当する弊社製品「フィットセラ NW-10」と、「サケ鼻軟骨由来プロテオグリカン」に該当する「プロテオグリカンF」を扱っております。

「プロテオグリカンF」では、肌での「肌弾力を維持」のほか、膝関節に関する「関節軟骨の保護」「軟骨成分の分解を抑える」「膝関節の可動性をサポート」「日常生活における膝の動きの改善に役立ち、起床時の膝の違和感を軽減する」等や、肌と関節のWヘルスクレームでの機能性表示に関して PRISMA2020 受理実績を有しております。

弊社製品を配合した機能性表示食品を検討いただけるお客様には、届出に関するサポートも実施させて頂いております。

## **関連ウェブサイト**

フィットセラシリーズ製品ページ

<https://www.ichimaru.co.jp/research/featured/53>

一丸ファルコス株式会社

<https://www.ichimaru.co.jp/>

## **お問い合わせ先**

一丸ファルコス株式会社 営業部 販売促進課：那波絹恵

TEL : 058-320-1061, e-Mail : [press@ichimaru.co.jp](mailto:press@ichimaru.co.jp)